

八 丈 町

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	八丈町	平成30年5月22日	平成28年度及び平成29年度の補助対象事業
局	福祉保健局、産業労働局	平成30年4月27日	

2 団体の概要

所在地	東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2（町役場）	
地 勢	（面積）72.18 km ² （東京・八丈島間の距離）約 290 km	
人 口	4,387 世帯 7,567 人	
都との関係	補助金	70 件 10 億 6,063 万余円（平成 28 年度交付額）
		59 件 13 億 3,833 万余円（平成 29 年度交付額）
	うち、今回監査対象（表 1）	12 件 8,343 万円（平成 28 年度交付額）
		11 件 7,571 万余円（平成 29 年度交付額）
	負担金	9 件 3 億 5,792 万余円（平成 28 年度交付額）
		9 件 3 億 2,834 万余円（平成 29 年度交付額）
	うち、今回監査対象（表 2）	4 件 3,355 万余円（平成 28 年度交付額）
		4 件 3,245 万余円（平成 29 年度交付額）
交付金	28 件 16 億 8,765 万余円（平成 28 年度交付額）	
	28 件 19 億 1,602 万余円（平成 29 年度交付額）	

（注）上記数値等は、面積及び人口は平成29年10月1日現在、その他は平成30年3月31日現在である。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	市町村公立病院等医師派遣事業補助金	市町村公立病院等医師派遣事業補助金交付要綱	へき地の公立医療機関等に派遣される医師への派遣手当に要する経費を補助(基準額以内)	10,480	10,450	10,410
	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助要綱	区市町村が行う高齢者の福祉サービス事業に要する経費を補助(補助率：1/2等)	9,294	9,270	8,841
	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助要綱	地域の実情に応じ創意工夫を凝らし主体的に実施する福祉等の推進事業に要する経費を補助(補助率：1/2等)	7,390	7,390	7,340
	義務教育就学児医療費助成事業	義務教育就学児医療費助成事業補助要綱	義務教育就学期にある児童を養育する者への医療費の助成に要する経費を補助(補助率：1/2)	7,026	6,044	6,634
	検診体制支援	健康増進法等による健康増進事業に係る都補助金交付要綱	島しょ地区住民を対象とした健康診査等に要する経費を補助(補助率：2/3)	5,685	5,685	5,685
	東京都へき地医療運営費等補助金	東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱	へき地において医師の確保や診療体制の充実等に要する経費を補助(基準額以内)	3,954	4,382	4,112
	乳幼児医療費助成事業	乳幼児医療費助成事業補助要綱	乳幼児を養育する者への医療費の助成に要する経費を補助(補助率：1/2)	5,000	4,896	5,329
産業労働局	東京都シルバー人材センター事業補助金	東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱	シルバー人材センターに対し、区市町村が補助に要する経費を補助(補助率：1/2以内)	9,816	9,816	9,816
	東京都新規就農者確保事業費補助金	東京都新規就農者確保事業費補助金交付要綱	経営開始直後の新規就農者等に対し、区市町村が補助に要する経費を補助(定額)	750	6,750	6,750
	東京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金	東京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金交付要綱	多摩・島しょの市町村が行う観光施設整備等の事業に要する経費を補助(補助率：1/2以内)	9,736	5,306	5,949

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
産業労働局	水産物加工・流通促進対策事業費補助金	水産物加工・流通促進対策事業費補助金交付要綱	水産物加工・流通促進対策事業に要する経費を補助（補助率：3/4以内）	4,263	7,441	4,845
	漁村地域防災力強化事業費補助金	漁村地域防災力強化事業費補助金交付要綱	町村等が行う漁村地域防災力強化事業に要する経費を補助（補助率：3/4以内等）	20,595	6,000	-
合計				93,989	83,430	75,711

(表2) 負担金の交付状況

(単位：千円)

所管局	負担金名	根拠	対象事業 (負担割合)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	保険基盤安定負担金	後期高齢者医療保険基盤安定都負担金交付要綱	低所得者等への保険料軽減措置に対し東京都後期高齢者医療広域連合の財政基盤の安定を図るため軽減分の一部を負担（負担割合：3/4）	22,076	21,822	21,163
	高額医療費共同事業負担金	国民健康保険高額医療費共同事業都負担金交付要綱	高額な医療費発生による区市町村保険者の財政運営の不安定性を緩和するため、東京都国民健康保険団体連合会への拠出金の一部を負担（負担割合：1/4）	8,499	9,864	9,457
	特定健康診査等負担金	国民健康保険特定健康診査・保健指導都負担金交付要綱	医療保険者が行う、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導に係る経費の一部を負担（負担割合：1/3）	952	1,032	1,017
	低所得者保険料軽減都負担金	低所得者保険料軽減都負担金交付要綱	区市町村が一般会計から介護保険特別会計に繰り入れる繰入金の一部を負担（負担割合：1/4）	853	833	820
合計				32,382	33,552	32,457

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

本監査では、表1及び表2の補助金等を監査対象として選定し、団体の補助対象事業について、主に、財政援助の目的に沿って適切に行われているか、補助金等の算定は適正に行われているかなどの観点から、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って執行されていると認められる。